

報道関係者各位

令和4年10月17日（月）
【照会先】
山口労働局雇用環境・均等室
室長補佐 佐伯 信治
企画主任 関根 裕司
電話（083）995-0390

女性の活躍推進企業として

こくえきけんせつ

国益建設株式会社を認定(えるぼし認定)！！

～建設業の認定は山口県初～

山口労働局(局長 なだ ゆたか 名田 裕)は、女性活躍推進法に基づく、優良な「女性の活躍推進企業」として

こくえきけんせつ
・ **国益建設株式会社** 【下松市】



えるぼし認定マーク
(3段階「3つ星」)

を認定(3段階の最高位「3つ星」)しましたので公表します。
この度の認定により、山口県内の「えるぼし認定」を受けた企業は17社となりました。
建設業の認定は、山口県では初の認定となります。

＜当社の認定基準の主な評価実績＞

- ・女性の管理職比率において、建設業の産業平均値が3.1%に対し、**20%**
- ・直近の事業年度において、労働者の一月当たりの平均法定時間外労働が**0時間**。

「えるぼし認定」とは

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況(評価項目は「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」)が優良である等の一定の要件を満たした場合、厚生労働大臣(都道府県労働局長に権限を委任)が認定する制度です。

なお、評価基準を満たす項目数に応じて3段階あります。

〈添付資料〉

- 資料1 えるぼし認定企業の取組概要
- 資料2 女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)制度について
- 資料3 『認定マークを取得しませんか？山口労働局からのお知らせ！』(認定制度の紹介資料)

こくえきけんせつ
国益建設株式会社

住所: 下松市潮音町三丁目 10-10

事業: 建設業

労働者数: 22人(男性 18人、女性4人)



えるぼし認定 第3段階

- 5つの評価項目のうち5つの認定基準を満たし、えるぼし(三つ星)に認定しました。
- 当該企業のえるぼし認定で山口県内の認定企業は17社になりました。
- 建設業の認定は山口県で初めてとなります。
- 認定基準を満たした評価項目の実績

1 採用

【認定基準】

正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であるとともに、基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。

【実績】

正社員の女性労働者の割合 18.2% (産業平均値 14.2%)

基幹的雇用管理区分の女性労働者 14.3% (産業平均値 9.8%)

2 継続就業

【認定基準】

直近の事業年度における女性の通常の労働者の平均勤続年数が産業ごとの女性の通常の労働者の平均勤続年数の平均値以上であること。

【実績】

正社員の女性労働者の平均勤続年数 14.8年 (産業平均値 11.0年)

3 労働時間等の働き方

【認定基準】

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働・法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

【実績】

労働者の一月当たりの法定時間外労働・法定休日労働時間の平均時間

工務職: 0時間 総務職: 0時間

4 管理職比率

【認定基準】

管理職に占める女性割合が産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値以上であること

【実績】

管理職に占める女性の割合

20.0% (産業平均値: 3.1%)

5 多様なキャリアコース

【認定基準】

直近の3事業年度に、以下について1項目以上の実績を有すること

A 女性の非正社員から正社員への転換

B 女性のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換

C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用

D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

【実績】

1人

0人

0人

0人

■事業主の声

弊社は建設業を開業して64年目を迎えます。

日々、女性が働きやすい現場環境や家庭との両立を実現できる環境の充実を図ってきました。1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士等々の国家資格を有する女性社員が建設業に携わっています。建設業界は、現状男性が多い現場だからこそ、女性の強みを存分に活かされる働き方等を進めてきました。

この度、「えるぼし認定」をいただいたことは、これからの女性技術者の人材育成、確保、取り組みの励みになります。

さらなる女性が活躍できる職場づくりに精進いたします。

■女性管理職の声

この度は「えるぼし」認定ありがとうございました。

弊社は、年齢層も幅広く、女性が働きやすい環境を作る事に「力」を入れ、育休や産休、復職もしやすく、長く活躍できる会社です。

今後も女性社員が男性社員にない視点を活かし自分の目標に向かって、スキルアップしながら働ける環境を作っていこうと思います。

女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）制度について

えるぼし認定について

行動計画の策定、策定した旨の届出を行った事業主のうち女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業は、**都道府県労働局への申請により**、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つの評価項目を満たす項目数に応じて取得できる認定段階が決まります。

えるぼし認定の段階

認定の段階の区分は、次の5つの評価項目のうち、

- 5つの基準全てを満たしている場合は、**3段階目**
- 3つ又は4つの基準を満たしている場合は、**2段階目**
- 1つ又は2つの基準を満たしている場合は、**1段階目**



上記はいずれも、

- ✓ 満たしている実績については、実績値を**女性の活躍推進企業データベースに毎年公表**することが必要。
- ✓ 満たさない基準についても、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について、**女性の活躍推進企業データベースに公表**するとともに、**2年以上連続してその実績が改善**していることが必要。
- ✓ なお、そのほか「関係法令に違反する重大な事実がないこと」などの基準もあります。

えるぼし認定の評価項目

【評価項目1：採用】 次の①または②を満たす

- ① 男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること
- ② 直近の事業年度において、次の(i)と(ii)の両方に該当すること
 - (i) 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値(平均値が4割を超える場合は4割)以上であること
 - (ii) 正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値(平均値が4割を超える場合は4割)以上であること

【評価項目2：継続就業】 次の①または②を満たす。①、②を算出することができない場合は③

- ① 「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.7以上であること(期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る)
- ② 「10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された女性労働者の継続雇用割合」÷「10事業年度前及びその前後に採用された男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.8以上であること(期間の定めのない労働契約を締結している労働者かつ新規学卒採用者等に限る)
- ③ 直近の事業年度において、正社員の女性労働者の平均継続勤務年数が産業ごとの平均値以上であること

【評価項目3：労働時間等の働き方】

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

【評価項目4：管理職比率】 次の①または②を満たす。

- ① 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること
- ② 直近3事業年度の平均した「課長級より1つ下位の職階にある女性労働者のうち課長級に昇進した女性労働者の割合」÷直近3事業年度の平均した「課長級より1つ下位の職階にある男性労働者のうち課長級に昇進した男性労働者の割合」が0.8以上であること

【評価項目5：多様なキャリアコース】

直近の3事業年度に、以下について大企業については2項目以上(非正社員がいる場合は必ずAを含むこと)、中小企業については1項目以上の実績を有すること

- A 女性の非正社員から正社員への転換(派遣労働者の雇入れ含む)
- B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換
- C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用
- D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

山口労働局管内の女性活躍推進法の取組状況

山口労働局雇用環境・均等室

1 認定企業一覧

令和4年9月末現在

	企業名	認定の段階	所在地	認定年月
1	株式会社カワト T.P.C.	★★	岩国市	平成 29 年 12 月
2	株式会社丸久	★★★	防府市	平成 30 年 5 月
3	生活協同組合コープやまぐち	★★★	山口市	平成 30 年 5 月
4	医療法人治徳会	★★	周南市	平成 30 年 12 月
5	社会福祉法人朋愛会	★★	下関市	令和元年 11 月
6	株式会社周南スイミングクラブ	★★★	周南市	令和元年 12 月
7	社会福祉法人幸洋福祉会	★★	下松市	令和3年2月
8	有限会社仁成堂	★★	山口市	令和3年3月
9	医療法人協愛会	★★	山口市	令和3年4月
10	医療法人愛の会	★★	下関市	令和3年5月
11	フラワー・ブロス TMS 株式会社	★★	宇部市	令和3年5月
12	有限会社渡辺薬局	★★	岩国市	令和3年6月
13	あさひ製菓株式会社	★★	柳井市	令和3年8月
14	西日本医療サービス株式会社	★★	山陽小野田市	令和3年 12 月
15	社会保険労務士法人桑原事務所	★★	防府市	令和3年 12 月
16	国立大学法人山口大学	★★	山口市	令和4年5月
17	こくえきけんせつ 国益建設株式会社	★★★	下松市	令和4年9月

〈参考〉全国の認定企業数 1,789 社(令和4年6月末現在)

2 一般事業主行動計画策定届の届出状況

	山口県 (令和4年6月末現在)	全国 (令和4年6月末現在)
合計	647 社	52,177 社
常時雇用労働者 101 人以上規模	492 社	45,504 社
常時雇用労働者 100 人以下規模	155 社	6,673 社

※女性活躍推進法に基づき、労働者数101人以上の企業は、一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局に届出を行う義務があります。

認定マークを取得
しませんか？

山口労働局からのお知らせ！

くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん認定



「くるみん」「トライくるみん」認定とは・・・

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・届出した企業のうち、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度です。



「プラチナくるみん」認定とは・・・

トライくるみん・くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業で、一定の基準を満たした企業を優良な「子育てサポート企業」として認定する制度です。

「くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん認定」を受けると・・・

認定マークを、商品、広告、求人広告、自社ホームページ、名刺などに表示し、子育てサポート企業であることをPRできます。
その結果、**企業イメージの向上**、労働者のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、**優秀な労働者の採用・定着**が期待できます。



貴社の子育て支援をもっとPRして優秀な人材を確保しませんか？

山口労働局のくるみん認定のホームページはこちら

https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/jokatsu_ryouritsu.html

詳しくは、**山口労働局 雇用環境・均等室**（TEL：083-995-0390）まで！



えるぼし・プラチナえるぼし認定

「えるぼし」認定とは・・・

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・届出した企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を「女性活躍推進企業」として認定する制度です。

認定は、**基準を満たす項目数に応じて3段階**あります。

<1段階目>



<2段階目>



<3段階目>



「プラチナえるぼし」認定とは・・・

えるぼし認定を受けた事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等の一定の要件を満たした企業を認定する制度です。

「えるぼし・プラチナえるぼし認定」を受けると・・・

認定マークを、商品、広告、求人広告、自社ホームページ、名刺などに表示し、女性活躍推進企業であることをPRできます。
その結果、**企業イメージの向上**、労働者のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、**優秀な労働者の採用・定着**が期待できます。



必見！

※自社の女性の活躍に関する情報公表や、行動計画の外部への公表のツールとしての「女性の活躍推進企業データベース」がスマートフォンでも閲覧できるようになりました。その結果、就活生や転職希望者が移動中や空いた時間に企業情報の収集ができますので、データベース上で自社をアピールすることで優秀な人材を獲得できるチャンスが増えることにもつながります。

スマートフォン版QRコード



女性の活躍推進、男女の働き方の見直しなどに取り組む企業を支援しています。

山口労働局のえるぼし認定のホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/jokatsu_ryouritsu.html

詳しくは、**山口労働局 雇用環境・均等室**（TEL：083-995-0390）まで！



ユースエール認定

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。企業のイメージアップが図れ、労働局・ハローワークが認定した企業の情報発信を後押しするなど、人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



「ユースエール認定」を受けると…



認定マークは自社の商品、広告等に表示ができます。また、ハローワークで重点的PRの実施や、「ふるさと山口企業合同就職フェア」への優先案内等のメリットがあります。

貴社の「働きやすい環境」を若者にPRしてみませんか？

認定企業になるには、認定基準を満たす必要があります。

詳しくは「若者雇用促進総合サイト」をご覧ください。

URL : <https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/top.action>



詳しくは、山口労働局 職業安定部職業安定課（TEL：083-995-0380）まで！

もにす認定

障害者の雇用の促進や安定に関する取組みなどの優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定します。「もにす」認定企業の認定を受けると、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域での障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取組みが一層推進されることが期待できます。



「もにす認定」を受けると…



認定マークを自社の商品、広告等に表示でき、日本政策金融公庫による低利融資、公共調達における加点評価等のメリットがあります。

貴社の障害者の雇用の促進や安定に関する取組みを知ってもらいませんか？

認定企業になるには、認定基準を満たす必要があります。

詳しくは、下記の「厚生労働省ホームページ」をご覧ください。

URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>



詳しくは、山口労働局 職業安定部職業対策課（TEL：083-995-0383）まで！

山口県内の認定企業は、「山口労働局ホームページ」でご確認ください。

URL : <https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/riyousha/kigyuu.html>



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

山口労働局

〒753-8510 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館

雇用環境・均等室（5F）・職業安定部職業安定課（7F）・職業安定部職業対策課（7F）